

熊本市長 宛

申請者 千
住所
刀がナ
氏名
電話番号

事前調査申請書

熊本市老朽危険空家等除却促進事業補助金の交付を受けたいので、熊本市老朽危険空家等除却促進事業補助金交付要綱の内容全てを承諾のうえ、同要綱第9条第1項の規定により、関係書類を添えて下記のとおり申請します。また、事前調査にあたり市職員が当該空家等の敷地に立ち入ることを承諾します。

記

- 1 対象となる空家等の所在地（住居表示） 熊本市 区
（地名地番） 熊本市 区
- 2 空家等となった時期 年 月 頃
- 3 除却事業期間（予定） 年 月 日 ～ 年 月 日
- 4 補助金の交付対象要件確認事項（下記事項を確認のうえ確認欄に☑を記入して下さい。）
 - 抵当権が設定されていない。設定されている場合は、全権利者が除却の同意をしている。
 - この要綱に基づく補助事業について、国、地方公共団体等による他の補助金等の交付を受けていない。
 - 公共事業等による補償を受けていない。
 - 暴力団員又は暴力団若しくは暴力団員と密接な関係を有する者でない。
 - 暴力団員又は暴力団若しくは暴力団員と密接な関係を有する者と補助事業に係る契約をしない。
- 5 添付書類（書類を確認のうえ確認欄に☑を記入して下さい。必要がない場合は☐を記入して下さい。）

書類	確認欄
(1) 位置図（空家等の所在する位置が分かるもの） ※職員が現地で建物の調査ができるよう、障害になる樹木枝や雑草を整理しておくこと	
(2) 配置図（方位、敷地形状、空家等（母屋、離れ、倉庫等の建築物、門・塀、立木竹など）、入口等の位置を記入。また、除却しない空家等がある場合はその対象を明示し、理由を記載）	
(3) 現況写真（建物及び敷地の状況が分かるもの）	
(4) 空家等の所有者等であることを推認できる書類又はその写し（建物の全部事項証明書（発行されてから3か月以内のもの）、納税通知書又は不動産売買契約書など）	
(5) 誓約書（様式第3号）（建物の全部事項証明書により単独の所有者等である事が確認できない場合）	
(6) 申請者の運転免許証等、本人確認ができるものの写し	
(7) 申請書等提出を第三者に代理させる場合は、代理提出委任申出書（様式第14号）	
(8) その他市長が必要とする書類	